

【組織内活動 優秀賞】株式会社サタケ

住 所：広島県東広島市西条西本町 2-30
ホームページ：http://www.satake-japan.co.jp/
従業員数：1,008 人
業 種：製造業（食品産業総合機械）

1. 取組みの概要

- (1) 男性の育児参加（育児休暇取得）を促進するポスター（B2サイズ）を自社内で製作、提示し、社内に休暇を取りやすい雰囲気を作り出した。
- (2) 時間外労働の削減を呼びかけるポスター（B2サイズ）を自社内で製作し、時間外労働の特に多い部署に掲示して、削減意識を高めた。
- (3) 自らの取り組みや考え方を新聞・テレビ等のマスコミや西日本の各地での講演・シンポジウムを通して紹介し、啓発・普及に貢献した。

2. ワーク・ライフ・バランス推進に取組んだ経緯、理由

平成 15 年 9 月に「満 8 歳までの短時間勤務制度」を実施し、平成 16 年 1 月に「社内託児室」を開設したことなどにより、「仕事と家庭の両立支援制度が充実している」として、平成 16 年 10 月にファミリー・フレンドリー企業表彰の広島労働局長賞を受賞した。

平成 17 年に次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成行動計画を作成し、また「男性の育児参加促進事業実施事業主」に指定されたことから、先進企業を目指して、本腰を入れて諸々の施策の実施に取り組んだ結果、初の男性の育児休職者も誕生し、有給休暇での育児参加者も続いた。

その結果、平成 18 年 9 月にファミリー・フレンドリー企業表彰の厚生労働大臣優良賞を受賞した。

一方、平成 10 年から始まった企業業績の建て直しの中で人員がピーク時より 300 人減り、さらに顧客第一主義による業務量の増加等により時間外労働も増えていた。幸いにして過労による不幸な事故は発生していなかったが、危険性の高いレベルであった。

そこで、「社員の健康の確保とゆとりの創造」を目指して時間外労働の削減に、従来にも増して取り組むこととした。

ファミリー・フレンドリーからワーク・ライフ・バランスへと視野を広げて、社員が満足し、誇れる企業作りに取り組んでいる。

3. 取組みによる具体的効果

- (1) 男性の育児休暇（有給休暇を含む）を、平成 20 年 3 月までに 5 日～1 ヶ月の期間で 13 名が取得している。取得者が次々と出ていることを PR することにより、後に続きやすくなっている。
- (2) 時間外労働の削減には全社を挙げて取り組んでおり、ポスター以外の取り組みの効果もあるが、着実に削減できている。